

2021 年度国内研修報告書

比較文化学部比較文化学科 高田馨里

研修課題 米軍占領下日本の基地化と人種問題

研修期間 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

研修先機関・身分 日本女子大学文学部 学術研究員

米軍占領下日本の基地化と人種問題

課題と方法

本研修の目的は占領期における日本の基地化と米軍の人種問題を研究するものである。敗戦後、日本は「人種隔離軍隊」として駐留した米軍によって占領下におかれ、軍政による「民主化」が目指された¹。対日占領のために派遣される米軍兵士に対してアメリカ陸軍相が準備した映画 *Our Job in Japan* は、「人種的平等こそがアメリカ的価値観」であると言及していた。しかし Yukiko Koshiro が強調しているように、米軍の実態は、アフリカ系アメリカ人の兵士たちを人種隔離する人種差別軍隊であった²。米軍の人種隔離政策は、アメリカ参戦以前より黒人知識人、黒人メディアや兵士自らによってアメリカ参戦以前から国内で問題化されてきた。陸軍省は、米軍における人種差別の是正措置を勧告するが、なかなか改善されない状況の下で占領軍として日本にやってきたのである³。

もちろん、日本人は、戦前よりアメリカにおける人種差別を理解していた。また、アフリカ系アメリカ人も、有色人種の国家として、欧米の人種差別に直面していた日本人の立場を理解していた。ジョン・W・ダワーの『容赦なき戦争』が、日米双方の兵士の抱いた偏見や人種観を詳細に分析しているが、このなかで、日本人が第二次世界大戦を通じて、積極的にアメリカ国内のアフリカ系アメリカ人コミュニティに働きかけてアメリカの人種差別を批判していた様子を考察している⁴。また、レジナルド・カーニーが黒人メディアや黒人知識人の言説を分析したように、日露戦争以降、アメリカ黒人は日本に注目し、日本を人種差別と闘う国家として理解していた⁵。それでは、一般の日本人と占領軍としてやってきた米軍の黒人兵士たちはどのように邂逅したのだろうか。敗戦した日本人の心性を分析したダワーのベストセラー『敗北を抱きしめて (増補版)』において、占領期の日本に駐留していたアフリカ系アメリカ人について言及しているのはわずか3か所であり、ほとんど「見えない人間(Invisible Man)」となっていることは驚きに値する⁶。

¹ 第二次世界大戦後の日本にアメリカの人種隔離政策が導入された問題については、Michael Cullen Green, *Black Yanks in the Pacific: Race in the Making of American Military Empire after World War II* (Cornell University Press, 2010), pp. 36-37.

² Yukiko Koshiro, "The U.S. Occupation of Japan as Mutual Racial Experience," *The Journal of American-East Asian Relations* (Winter 1994), vol. 3, no. 4, p. 309.

³ 大戦期における人種差別是正措置については、拙稿「愛二次世界大戦期、米陸軍省の人種政策の変容—『自由裁量』方針から「是正措置」へ—」樋口映美・貴堂嘉之・日暮美奈子編『〈近代規範〉の社会史—都市・身体・国家』(彩流社、2013年)、231-250頁。

⁴ ジョン・W・ダワー(猿谷要監修・齊藤元一訳)『容赦なき戦争—太平洋戦争における人種差別』(平凡社、2001年)、第7章。

⁵ レジナルド・カーニー(山本伸訳)『20世紀の日本人—アメリカ黒人の日本人観1900-1945』(五月書房、1995年)。黒人市民は、アメリカ国内で差別されていた日系人の強制収用などにも反応していた。

⁶ ジョン・W・ダワー(三浦洋一・高杉忠明・田代泰子訳)『敗北を抱きしめて—第二次世帯戦後の日本人

占領開始から占領が終了する 1945 年から 1952 年という日本占領期は、朝鮮戦争勃発にともなう米軍の人種統合政策の実現と時期に重なっていた。しかし、米軍における人種差別是正措置提案と軍の抵抗による人種隔離政策の維持は、すでに 1943 年から進行していたため、戦時と戦後を区切るのではなく、戦時から戦後へ連続性をもって考察する必要がある。

戦後日本において人種隔離された状態で駐留した黒人部隊に関する先行研究としては、記述の Koshiro と岡田泰弘の研究が挙げられる。Koshiro は、駐留した黒人兵士に言及しつつ、第二次世界大戦期の日米相互の敵対的人種間が占領期において、「白人対有色人種」という枠組みで語られてきた日米の人種関係が、「段階的かつ正常に相互に協力することが可能な人種観を形成していったか」について分析している。一方、岡田泰弘は、占領期に岐阜に駐留した黒人部隊第 24 歩兵連隊を中心に、日本駐留期に黒人兵士の主体形成がどのようになされたのかについて、人種とジェンダーを軸に考察しているが、戦時中から戦後に維持された米軍の人種政策については論及していない⁷。それゆえ、本論では、米軍の人種隔離政策の戦時中からの連続性と、敗戦によって戦時と戦後の断絶が顕著となった日本社会にもたらされた米軍の人種隔離政策を関連させて議論を進めたい。

敗戦後の日本社会ならびに沖縄・日本の基地化に関しては、安全保障の観点から研究が蓄積されてきた。とくに近年、現代にも連なる基地負担の重い沖縄の現状の根源を明らかにする研究が精力的に蓄積されてきた⁸。占領下日本社会における日本人と駐留米軍との接触に関しては、ダワーがわずかに言及したに過ぎない黒人兵と日本女性との関係性を含め、戦後直後の性暴力の問題、公的組織として設置された RAA ならびに RAA 廃止後の売買春をめぐるポリティクスとジェンダーの観点から研究が展開してきた。これらの研究においても、白人兵士と黒人兵士の存在については言及があるものの、米軍が行ってきた人種隔離政策に関しては詳細に検討されることなく触れられているに過ぎない⁹。

(増補版) 上・下巻 (岩波書店、2004 年)。具体的な記述としては、戦後に駐留米軍相手に売春行為を行っていた女性たち(「パンパン」と呼ばれていた)について、「数千人のパンパンが、米兵であるかぎり白人・黒人の区別なく、おおびらに明るく付き合った。世間からは見下されながらも、彼女たちは人種の違いに一種の寛容を示したのであり、世間に対する彼女たちの反抗的なふるまいには、たしかに人間としての独自性が感じられた」(上巻、150 頁)のみである。「見えない人間」のメタファーは、Ralph Ellison, *Invisible Man* (Random House, 1952)による。

⁷ Koshiro, op. cit., pp. 309-311; 岡田泰弘「占領下の日本におけるアメリカ黒人部隊をめぐる人種とジェンダーのポリティクス—キャンプ岐阜に駐留の第 24 歩兵連隊を中心に—」『金城学院大学論集・社会科学編』第 7 巻 2 号 (2011 年 3 月)、80-94 頁。

⁸ 先駆的研究として日米関係の文脈から沖縄問題を分析したロバート・D・エルドリッジ『沖縄問題の起源—戦後日米関係における沖縄 1945-1952』(名古屋大学出版会、2003 年); 鳥山淳『沖縄/基地社会の起源と相克 1945-1956』(勁草書房、2013 年); 若林千代『ジープと砂塵—米軍占領下沖縄の政治社会と東アジア冷戦 1945—1950』(有志舎、2015 年); 池宮城陽子『沖縄米軍基地と日米安保—基地固定化の起源 1945—1953』(東京大学出版会、2018 年); 屋良朝博・川名晋史・齊藤孝祐・野添文彬・山本章子『沖縄と海兵隊—中流の歴史的展開』(勁草書房、2020 年)などを参照した。

⁹ 平井和子『日本占領とジェンダー—米軍・売買春と日本女性たち』(有志舎、2014)。

本研究の方法論について述べておきたい。2021年度は全般を通して、一次史料調査は極めて困難な状況であり、大学図書館のほとんどが外部利用者に閉ざされていた。それゆえ、報告者が以前に行った調査でストックしていた未読の史料を利用した。また本学図書館と日本女子大学図書館を中心に関連する先行研究を渉猟し、新聞データベースを活用した。

本論では、最初にアメリカ本国における人種差別是正措置について考察し、次に、終戦間近のアメリカ国内における米軍と人種状況について、さらに、対日占領と人種隔離軍について、そして最後に、朝鮮戦争勃発と米軍の人種統合について検討し、本論では、米軍の人種隔離政策の戦時中からの連続性と、敗戦によって戦時と戦後の断絶が顕著となった日本社会にもたらされた米軍の人種隔離政策を関連させて議論を進める。

1. 第二次世界大戦の米軍における人種差別是正措置政策

ヨーロッパで第二次世界大戦が勃発すると、アメリカ国内のアフリカ系アメリカ人知識人や黒人メディアは、人種差別慣行を撤廃させるべきだという活動を展開した。彼らが最も重視したのは、第一次世界大戦の人種隔離政策を引き継いだ「人種隔離軍隊」としての米軍であった。いわば最大の公務員組織である軍隊における人種差別が、アフリカ系アメリカ人市民の不満と怒りを高めていた。フランクリン・D・ローズヴェルト政権は、軍事産業動員に関して、「連邦構成雇用慣行委員会」を設置した。軍隊に対する批判に対して、ローズヴェルト政権は、アフリカ系アメリカ人法律家ウィリアム・ハスティを陸軍長官特別顧問として任命し、米軍内の人種問題の調査を要請した。陸軍省内に、ジョンJ・マクロイ陸軍次官補を中心とする陸軍省人種問題諮問委員会が設置されたが、ハスティがその組織化を知らされなかったなどの問題から辞任したため、マクロイはシカゴの若いアフリカ系アメリカ人法律家トルーマン・ギブソンを片腕として陸軍内部の人種差別是正政策に携わった¹⁰。

1942年10月、マクロイ委員会は、陸軍基地内の施設、とくに映画館に関して黒人隊員を排除も人種隔離もされてはならないという方針を打ち出し、基地司令官に勧告し、施設利用における平等原則の実施を命じた。この命令には強制力はなく、アメリカ国内の基地における人種差別是正措置は進まない状況だった。米陸軍の大規模基地の多くが、人種隔離政策を行っている南部諸州に多く、黒人兵士を取り巻く状況は厳しいものだった。彼らは白人憲兵や、南部の白人警官や市民から暴力を受けるなど危険な状態に置かれていた。また黒人の兵士たちのなかには、北部で育ったものも多く、南部の人種差別慣行に反発するものも多かつ

¹⁰ 拙稿「第二次世界大戦期、米陸軍省の人種政策の変容」、233-240頁。

た。1943年夏、全米47都市で人種暴動が発生した。この暴動においては、攻撃対象であり犠牲者の多くを占めてきたアフリカ系アメリカ人が反撃に転じるなどの状況があった。こうした状況の中、「人種問題に対処できない司令官は適任とみなせない」と強い調子で批判し、人種関係の改善を目指す是正措置の実施を通達、全米の基地視察を行った¹¹。

1943年の人種暴動後、マクロイ委員会は基地司令官に対して人種差別是正措置を求め、基地施設内での人種統合措置を進めようとしたが、軍隊そのものは人種隔離のままであった。アメリカ国内の各基地内における施設利用についての是正措置も、黒人兵士たちのための施設を増設するなど、「分離すれど平等」原則がとられることが顕著だった。この原則は、南部の人種隔離を規定したジムクロウ法を合憲とした1896年の最高裁判決に依拠したものであった。マクロイ委員会による是正措置勧告に対する基地司令官らの対応からも明らかのように、軍隊における人種統合には程遠い状況であった¹²。

米軍の人種差別政策に対して、国内のアフリカ系アメリカ人だけではなく、連合国も批判的であった。大戦期に従軍したアフリカ系アメリカ人兵士は、男女合わせて100万人を超えた。そのうち125,000人が海外基地に駐留した。海外派兵に先立つ1942年6月、陸軍省さん防汚幕僚防諜部が、アフリカ系アメリカ人の海外派兵に関する派兵先現地当局や市民の反応に関して調査を行った。同盟国としてもっとも米軍と緊密な関係を築いていたイギリスとその帝国領内について、(1)カナダやニューファンドランドは「肌の色にかかわらず」米軍の派兵を要請している、(2)先の大戦においても米軍黒人部隊がイギリスに駐留したが、解決困難な問題が生じることなく、黒人部隊は全般的に好意的に受け入れられた経緯が存在しているという積極的な評価を与えているが、米軍としてはあくまでも黒人部隊を人種隔離した状態で派遣したため、人種差別構造の存在しないカナダやニューファンドランド、イギリスでは、アメリカの人種隔離政策の導入に批判的であった。イギリス市民が非難し、黒人兵士の肩をもつことも多かったのである。しかし、イギリス領インド植民地に関しては、「政治的問題がとりわけ複雑である」としている¹³。知識人として、インド独立運動を率いていたマハトマ・ガンディも、すでに1942年には、ローズヴェルトに宛てた手紙の中で、「連合国が個人の自由と民主主義を守り世界を安全にするために戦っているという宣言は、インドやアフリカがイギリスに搾取されており、アメリカでは国内で黒人問題を抱えてい

¹¹ 拙稿「第二次世界大戦期、米陸軍省の人種政策の変容」、241-242頁。

¹² 拙稿「第二次世界大戦期、米陸軍省の人種政策の変容」、244-248頁。

¹³ Ulysses Lee, *United States Army in World War II: Special Studies: The Employment of Negro Troops* (Washington D. C., 1963), pp. 434-435; Graham A. Smith, *When Jim Crow Met John Bull: Black American Soldiers in World War II Britain* (London, 1987); 平田雅弘『内なる帝国・内なる他者』(晃洋書房, 2004年)、とくに第7章を参照。

る限り虚ろなものに聞こえる」と書き送っている¹⁴。

イギリス植民地のインドに派遣された黒人部隊をめぐっては、現地のインド人たちにアメリカ国内の差別問題を知らしめることになった。インドと中国を結ぶ輸送路ビルマルート（援蔣ルート）が日本軍によって封鎖されたため、新たな補給ルート建設が必要とされ、黒人部隊を含む陸軍工兵隊によってレドロードが建設された。その建設に携わったのは、米兵 9000 人と現地のインド人 10000 人だった¹⁵。ここでも黒人兵士は隔離され、22 か月もの間一度も休暇を取っておらず、また白人用の休暇施設を利用することも禁じられていた¹⁶。7 年にわたってインドのカルカッタでビジネスを展開し、1944 年にインド赤十字社で勤務したアメリカ人は、カルカッタにおけるインド人と黒人兵士の関係について以下のように報告している。

カルカッタの駐留米陸軍黒人部隊の存在は、米軍およびアメリカ人に対する現地インド人の姿勢に悪影響を与えている。これらの部隊がインドに駐留する以前には、インドの現地の人々は、アメリカ合衆国における「黒人と白人の間の人種差別の問題」について聞かされてはいなかった。しかしながら、自然の会話の中で黒人部隊は、インド人に差別が存在しているという事実を知らせている。教育を受けたインド人は、この問題に対して非常に大きな関心を示してきた。なぜならこの問題は、イギリス人とインド人の間に存在している問題と同じく見えるからだ。かつてアメリカ合衆国を真の民主主義国であるとみなしていたインド人たちは疑念を持ちつつある¹⁷。

インドに駐留する黒人部隊の兵士に対する人種隔離と差別の事例は、「民主主義」を標榜するアメリカに対する疑念を生み出したと考えられる。日本軍によるヨーロッパ宗主国の打倒とともに、米軍内部の人種差別問題は、連合国内部にも亀裂を生むものであり、植民地下に置かれた国々にもアメリカ合衆国の民主主義に対する疑念を植え付けるものであり、アメリカ国内の人種差別問題は、一国的な問題を越え、国際化していた。

それでは、占領以前の日本において、アメリカ合衆国の人種問題はどのように報じられていたのか。1927 年に、黒人野球チームが日系アメリカ人に率いられて来日し、親善試合

¹⁴ Dennis Kux, *India and the United States: Estranged Democracies, 1941-1991*(National Defense University Press, 1993), p. 22.

¹⁵ “The Ledo Road,” *Life*, August 14, 1944, pp. 11-14.

¹⁶ Interview of Charles M. Stewart, August 31, 1944 (Record Group [以下、RG] 493, Entry 36 Box 57, National Archives and Records Administration, College Park, MD, 以下, NARA).

¹⁷ “US Troop on Calcutta,” December 6, 1944 (RG 107 Entry 189 Box 265).

を行った様子が連日報道されている。スポーツの分野で、日本人はアメリカ黒人の素晴らしいプレーを理解していたといえよう¹⁸。一方、アメリカの人種差別問題に関しても数多くの報道がなされた。1930年9月20日の記事で、「黒人の大憤慨」という記事では、定期旅客機への登場を拒否された黒人青年が提訴したというニュースを掲載した。その際、「いまだに黒人に対する人種的偏見を捨てないアメリカ人が少なくないと見えて、現に最近白人夫人に『サヨナラ』と言ひかけて殺された黒人すらあり、残酷なリンチを受けるものも多い」と述べている。戦時においても同様に報道がなされている。1942年5月18日、「黒人差別待遇 米で問題化」という記事では、米国の人口の十分の一を占める黒人に対し、技能にかなった生活を拒否している事実は、枢軸国に対し米国の民主主義を非難する最良の口実を与えるもの」という黒人知識人の論文を紹介した。1944年5月19日の記事では、米上院議会が南部諸州における投票税（人头税）撤廃法案を握りつぶし、黒人市民から投票権を奪っていると報じている。さらに戦闘についても、沖縄に上陸した米軍に関して「敵米の非人道的な狡猾ぶり」が第一線に常に黒人兵士を投入していることから「如実に露呈」されていると非難している¹⁹。アメリカ合衆国における黒人差別は「アメリカ白人の残虐性の象徴」として報じられ、理解されていたといえよう。

2. 終戦間近のアメリカ国内における米軍と人種状況

米軍における人種差別問題の解決に向け、陸軍次官補マクロイを中心とする委員会は、1944年7月には、基地内施設における人種平等政策の実施だけでなく、兵員輸送用のバス、トラック、その他の主幹手段においても人種差別撤廃政策を遂行するよう命じた。これにより、南部地域における兵員輸送の人種統合が図られるはずであった。しかし、軍施設や政府所有の輸送手段における人種差別の禁止は、「連邦政府の決定が州法に優越する」という法的な問題を含むものであり、人種隔離政策を規定したジムクロウ法を持つ南部諸州の反発を招くことになった²⁰。

1944年9月1日、マクロイ委員会は、戦後の軍隊平和維持活動のために求められる人材確保のために、また将来的に通過する可能性がある軍事訓練義務と合わせて、人種的マイノ

¹⁸ 「相当に強い黒人チーム 27日来朝」1927年3月24日；「黒人野球団 今日入港す」1927年3月28日；「アメリカから黒人野球団 昨日横浜着来朝 強い評判の職業団」1927年3月29日『朝日新聞』また黒人野球チームとの試合の様子は、4月29日まで連日のように報道されている。

¹⁹ 「黒人の大憤慨」1930年9月20日；「黒人差別待遇 米で問題化」1942年5月18日；「黒人の投票権妨害」1944年5月19日；「第一線に黒人と軍犬」1945年4月17日『朝日新聞』。

²⁰ 拙稿「第二次世界大戦期、米陸軍相の人種政策の変容」、244頁。

リティの参加について特別研究会の設置を陸軍各部局報告した。第二次世界大戦は、かつてないほど人種的マイノリティの参加の割合が大きく、戦後においてもその傾向は続くと思定されるため、戦時における経験と問題点を整理して見直し、現行の陸軍の人種政策に対する必要な変更を促すと主張している。マクロイは、前年度の人種政策の是正勧告にも関わらず、「軍の急激な拡大に先立って十分な準備がなかったため、人種関係をめぐる苛立ちがかなり長期にわたって存在している」と指摘している²¹。

全米の基地並びにその周辺地域の人種状況に関して、陸軍戦闘支援部隊（Army Service Forces、ASF）が9つの軍管区司令部に関して網羅的な調査を行った。1943年夏の暴動以降、基地内部においては、さまざまな防止措置により人種対立が起こりにくい状況であったが、問題は、基地のある南部地域コミュニティであった。1944年10月、テキサスでは、基地周辺地域で黒人市民に暴力を行使してきたKKK（クークラックスクラン）の再組織化が報告されていた。フロリダでも、警察署長がKKKを再組織し、政府所有のバス運行における人種統合に反対したバス運転手のストライキを支持していた。一方、ペンシルヴェニア州や大都市シカゴを擁するイリノイ州では、黒人民間人による武器弾薬の購入が増大していた。シカゴの黒人新聞『シカゴ・ディフェンダー』は、南部の陸軍基地やその近郊における黒人への虐待一覧を計算し、「我々は黒人兵士を支援するためにショットガンの弾薬を準備しておくべきだろうか」という記事を掲載していた。武装した兵士同士の基地周辺における暴力事件も頻発していた²²。

一方で、地域を挙げて人種関係の改善に取り組んだ州も存在している。ジョージア州では、白人と黒人のメンバーからなる南部地域評議会が、復員兵受け入れ準備に関して話し合い、7項目からなる計画を発表した。（1）能力に依拠した雇用の実践、（2）白人優先の廃止、（3）黒人警察官と黒人消防士の採用、警察や裁判所における人種差別のない対応、（4）平等な教育施設と平等な教員給与、（5）低価格住宅の供給、（6）平等な医療・歯科治療の機会、（7）すべての公共交通機関における人種差別の廃止などである。このように、人種間委員会などの設置によって地域における人種関係の改善を目指す動きも存在していたが、人種平等を目指す黒人市民の活動と共産主義を結びつける調査結果も記録されるようになった。1944年12月の調査では、「共産主義者が引き続き、人種差別の事例に対する戦闘的な関心を示し続けている。また輸送施設における人種隔離法と習慣に対してかなりの違反

²¹ “Participation of Negro Troops on the post-war military establishment,” September 1, 1944 (RG 493 Entry 36 Box 57).

²² “Racial situation in the United States, 23 September to October 14, Papers of War Department Army Service Forces, Office of the Commanding General Washington (RG107, Entry 189 Box 261).

が存在している」との報告がなされた²³。

アメリカ南部の対応は、白人の性犯罪者に対しては甘く、アフリカ系アメリカ人に対して極めて厳しいものであった。1944年12月に起こったアラバマ州の少女レイプ事件で白人の犯人2名が有罪判決を受けたものの、罰金500ドルを課されただけであった。ジョージア州においては、黒人少女に対する白人の痴漢行為に対して、黒人少女に罰金が科された。一方、フロリダ州で白人看護師をレイプしたとされる黒人の逮捕者に死刑判決が下された²⁴。「黒人のレイプ犯」というステレオタイプ化されたイメージは、南北戦争以降の南部で構築されたものであった。黒人男性をレイプ犯だと断じるステレオタイプは、人種混淆に対する南部白人の恐れとして生み出されたものであり、黒人市民を支配する手段として、また貧しい白人と黒人市民の協力を阻害して、彼らを分断させるために用いられてきたものであった²⁵。こうしたレイプをめぐる人種差別問題は、占領下に置かれたドイツにおいても見られた。ドイツにおいて、レイプされたと訴える女性に、ジョージア州の黒人兵士3名が面通しのため逮捕、拘留されたが、被害者は彼らが容疑者ではないと否定した。なぜ彼らが逮捕されたのか、その理由として考えられるのが、憲兵の多くが白人であり、南部出身の可能性があったことである。アメリカ国内でもしばしば問題となっていた白人憲兵と黒人兵士と間で対立や衝突が存在していた。ドイツにおいてさえも、アメリカ南部のステレオタイプである「黒人のレイプ犯」というステレオタイプがまかり通っていたのではないだろうか²⁶。

1945年初頭、マクロイ委員会に全米各基地を視察したメンバーによる報告書は以下のことを勧告している。

人種関係は、陸軍の問題の一つであり、いかなる兵士や民間人にも良くも悪くも影響を与えるものである。軍人が適切に指導され、人種関係に影響する問題や、取り上げられた問題に正しく導かれなければ、規律ある兵士になるよう効果的に訓練するという

²³ “Racial situation in the United States, 11 November 1944, Papers of War Department Army Service Forces, Office of the Commanding General Washington (RG 107 Entry 189 Box 262).

²⁴ “Racial situation in the United States, December 9-16, 1944, Papers of War Department Army Service Forces, Office of the Commanding General Washington (RG 107 Entry 189 Box 262).

²⁵ Lydia Plath and Sergio Lussana, eds., *Black and White Masculinity in the American South, 1800-2000*

(Cambridge University Press, 2009), p. 139. むしろ本当の犯罪者も存在したことは否定できないが、南部におけるリンチは無辜の黒人男性に向けられることが多く、その理由とされたのがレイプであった。

²⁶ “Army Service Forces Fourth Service Command, Atlanta, Racial Situation Annex, 28 April to 5 May 1944” (RG 165 Entry 189 Box, 263). ドイツのみならず、フランスにおいても、黒人兵士が白人よりもはるかに多くレイプで有罪となり、死刑宣告を受けた。「犯罪の流れで浮かび上がった矛盾点を尋問せず、目撃者の信頼性を疑わず、ち密な医学的その他の有罪を示す裏付け証拠が欠けていることを指摘しない」状況の下で151人が死刑に処されたが、そのうち64.9%が黒人兵士だったという。メアリー・ルイーゼ・ロバーツ（西川美樹約、佐藤文香監訳）『兵士とセックス 第二次世界大戦下のフランスで米兵は何をしたのか』（明石書店、2015年）、282-283頁。

軍隊の使命に対する大きな障害となりえる。この理由から、全ての兵士は、人種問題に影響するものとして言明された方針に従う義務があることを意識しなければならない。もっとも単純な言葉で要約すると、人種に関わらず軍人の全ては、公平な取り扱いをうけなければならない²⁷。

1945年4月に急逝したローズヴェルト大統領に代わって、副大統領から大統領に昇格したハリー・S・トルーマン政権に引き継がれることになった。ローズヴェルトならびに共和党から超党派で政権に参加していたヘンリー・L・スティムソン陸軍長官が人種問題に関して、比較的消極的な姿勢を維持していたのに対して、トルーマンに対する黒人知識人やメディア、そして黒人兵士はいつそうの变革を求めた²⁸。アメリカ国内において、さらに黒人部隊が派遣された海外において、米軍の人種隔離政策は批判対象となった。しかし、アメリカ南部に深く浸透した人種差別構造を变革する間もなく、対日占領が始まった。

3. 対日占領と人種隔離軍

1945年5月にヨーロッパでの戦闘が終了し、8月にはアジア・太平洋戦争が終結した。ドイツと日本は連合国の占領下におかれ、武装解除と民主化政策がすすめられることになった。駐留兵士の多くは、戦争終結時に、戦闘地域に展開していた兵士たちであった。しかし、アメリカ政府は、戦争終結に伴う兵士自身や連邦議会、さらに世論の動員解除圧力に対応しなければならなかった。1946年1月に占領政策遂行の必要から動員解除のペースを緩和するという陸軍省の決定に対して、兵士の抗議活動が激しくなった。陸軍省は、駐留によって帰国が遅延する兵士は155万人に達するとしたが、駐留は6か月程度であると公的に述べた。しかし、この公的宣言を信じる兵士たちはほとんどいなかった²⁹。

動員解除への要求が高まる一方で、人員確保が占領政策上急務であった。戦争終結時に、米陸軍の構成員は89師団、8,268,000人であり、そのうち694,333人、全体の8.5%が黒人兵であった。1946年には動員解除によって兵士総数は、1,891,000と8割近い削減となった。除隊後の黒人兵士を待っていたのは、人種差別慣行を維持しようという白人側の反動であった。大統領に就任したトルーマンを驚かせたサウスカロライナの事件が、南部白人による

²⁷ “Problems Relating to Negro Military Personnel,” January 30, 1945, McCloy Paper (Record Group 107, Entry 183, Box 36, NARA).

²⁸ Alonzo L. Hamby, *Man of The People: A Life of Harry S. Truman* (Oxford University Press, 1995), pp.364-366.

²⁹ Susan L. Carruthers, *The Good Occupation: American Soldiers and the Hazards of Peace* (Harvard University Press, 2016), pp. 194-195, 214-215.

黒人兵士への暴力を物語っていた。1946年2月、軍服を着用していたイサーク・ウッダードが白人警官から殴打され、視力を完全に失うという事件が起こった。罪を問われた警察官は、しかし、南部白人が陪審員を務める裁判で、正当防衛が認められ無罪となった。南部諸州で除隊した黒人兵たちが標的となって暴力にさらされていた³⁰。

陸軍次官補として陸軍の人種差別に対して是正措置を勧告し、その実施を促したマクロイの片腕を務めていたトルーマン・ギブソンは、陸軍における人種隔離によって任務効率を著しく損なっている状況を指摘し、マクロイ陸軍次官補により一層の改善策の必要性を訴えた。1945年10月に、陸軍参謀本部長官を務めていたジョージ・C・マーシャル将軍が、黒人兵士活用にむけた委員会の設置を促した。これが、ギレム委員会として知られる、アルビン・C・ギレム・Jr中将を委員長とする組織だった。この委員会は、アフリカ系アメリカ人として軍の最高位にあるデイヴィス将軍、ハスティ判事、トルーマン・ギブソンからの意見を組み込みつつ、1946年2月に報告書を提出した³¹。

ギレム報告は、米陸軍の人種隔離軍としての運営が黒人兵士の士気を著しく低下させてきたことを認め、陸軍は将来的に「人種に基づいて実践されてきたあらゆる措置を撤廃すべき」であると勧告した。これに頑強に抵抗したのが、陸軍参謀本部など軍の上層部だった。軍の意向に配慮したギレム報告は、黒人兵士は白人兵士とともに、同じ任務を同じ部隊で実践すべきであるとしたものの、施設利用や食事に関しては、白人とは分けるという「分離すれど平等」原則を提案した。この結果、陸軍は、すべてが黒人兵士からなる師団を解体し、より小さな部隊を白人師団に埋め込むという政策を採用することになった。ギレム報告は、一方で能力主義を掲げたため、昇進における人種差別を禁じるものであり、人種隔離に基づく機会の平等を推進するものであった。人種隔離を是とし、人種統合からは程遠いギレム報告をマクロイやギブソンは批判したが、陸軍省は1946年4月に正式にこの報告書を採用した³²。こうして米軍は引き続き人種隔離軍隊として、日本に駐留することになった。

住民の土地の多くが接収されて米軍基地化された沖縄とは異なり、本土の基地は、旧日本陸海軍の施設が接収されて米軍基地化されたものがほとんどだった。1952年までに米軍が

³⁰ William T. Bowers, William M. Hammond, and George L. MacGarrigle, *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea* (Diane Publishing, 1997), p. 27; Bernard C. Nalty, *Strength for the Fight: A History of Black Americans in the Military* (Free Press, 1986), pp. 204-207; Sherie Mershon and Steven L. Schlossman, *Foxholes and Color Lines: Desegregating the U.S. Armed Forces* (Johns Hopkins University Press, 1998), pp. 161-162. 黒人兵士への暴力を重く見たトルーマン大統領は、1946年12月に「市民権委員会」を設置した。この市民権政策については、中野耕太郎「戦後アメリカ外交と市民権政策の形成—トルーマン政権期を中心に」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』第53巻（2001年12月）、5-23頁。

³¹ Mershon and Schlossman, *Foxholes and Color Lines: Desegregating the U.S. Armed Forces*, p. 145.

³² Bowers, et. al., *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea*, pp. 31-33.

管理下においていた基地施設は 3800 にも上った³³。米軍が使用する基地の整備のために、しばしば日本人の学徒が投入されたという³⁴。明治維新以降に構築された巨大な軍事国家日本は、米軍の占領下におかれ、軍事動員解除と占領による改革が行われることになる。しかしすでに指摘したように、米軍こそが人種隔離政策を行っている、「民主的」とは言えない状況で日本駐留を開始したのである。

日本駐留外国軍に対する対応として、終戦直後の 1945 年 8 月 18 日内務省はのちの RAA（特殊慰安施設協会）に連なる「性的慰安」のための施設を開設するよう指令を出している。こうした日本側の対応に呼応するかの動きが駐留米軍からなされた。GHQ 最高司令官ダグラス・マッカーサーが来日して間もなく、東京都衛生局予防係長であった与謝野光が司令部から呼び出され、将校・白人兵・黒人兵のために「女の人を世話してほしい」と依頼されたという。与謝野は、「黒人兵には僕も弱った。あとで恨まれるだろうと思って」と回想している³⁵。米軍司令部は、すでに白人兵士と黒人兵士を日本領土において分離することを想定していた。同時に、この記事で示された与謝野光の指摘は、日本人側の黒人兵への「偏見」が見て取れる。しかしながら、駐留する米軍の側のほとんどの兵士も、日本の文化や言語などについて十分に理解しているとはいえなかったに違いない³⁶。

駐留米軍の中の黒人兵士たちを、本国にレポートするために全米黒人新聞協会は、二人の記者を日本に送った。一人の記者ジェリー・タプスは、「黒人を『珍しそうに』じろじろと見る」日本人に対して批判的であった。もう一人のチャールズ・H・ローエブは日本における黒人兵の写真を多く本国に配信した。ローエブがインタビューした黒人兵士たちは、日本人から「丁寧に心のこもった歓迎を受けた」こと、「日本の人々は、我々がアメリカ人であることを忘れていくかのように親切」であること、日本は「黒人にとって本当に居心地がいい」ことなどをレポートしている³⁷。

SCAP（Supreme Commander for the Allied Powers：連合国最高司令官総司令部）は、白人師団に組み込まれていた黒人部隊のために基地内の分離娯楽施設などを整備しておらず、多くの場合、白人兵用の施設と比べても劣ったものであった。大阪のキャンプは極めて粗末な

³³ Alexander Cooley, *Base Politics: Democratic change and the U.S. Military Overseas* (Cornell University Press, 2008), pp. 175-181. 日本における主要米軍基地は以下のとおりである。米海軍横須賀基地、佐世保基地、米陸軍厚木基地（海軍航空隊基地として機能）、キャンプ座間、米海兵隊岩国基地、普天間基地、米空軍横田基地、三沢基地、そして嘉手納基地である。

³⁴ 明治大学文学部史学地理学科西洋史教授であった阪東宏先生は、終戦直後、学徒として東京西部の立川基地ならびに多摩飛行場（現在の米軍横田基地）の整備のために動員されたと証言している。

³⁵ 「終戦直後の苦心」『朝日新聞』1955年8月15日；平井『戦争とジェンダー』30頁。

³⁶ Susan L Carruthers, “Latrines as the Measure of Men: American Soldiers and the Politics of Disgust in Occupied Europe and Asia,” *Diplomatic History*, 42-1 (Winter 2018), pp. 111-112.

³⁷ カーニー『20世紀の日本人 アメリカ黒人の日本人観 1900-1945』、166-169頁。

ものである一方で、岐阜におかれたキャンプは整備されていた。概して、SCAPが基地内部の黒人兵士用施設に配慮しなかったこともあって、黒人兵士たちはむしろ基地外の劇場などにおいて楽しみを見出そうとした。しかし、基地の外における人種混在状況をよしとしない白人兵士との間でしばしば喧嘩や暴力が日本人大衆の目の前で頻発した³⁸。

黒人部隊は、仙台、東京、横浜、座間、神戸、京都、奈良などの基地に駐留した。これら地域に駐留した黒人部隊の多くが非戦闘部隊だったのに対し、戦闘部隊として最大規模であったのが、岐阜県駐留で第25歩兵師団に組み込まれていた黒人兵士からなる第24歩兵連隊である。沖縄駐留を終えたのちに岐阜に着任したこの戦闘部隊は、朝鮮戦争で戦った点でも知られている。岐阜キャンプでも黒人兵士に対する人種隔離や侮辱的な扱いも存在したが、他の基地と比べてもそれらのストレスから比較的自由であり、自らの関心に沿って生活することが可能だった。十分に整備された娯楽施設が存在しており、どこよりも満足できる環境だった。また、近隣の日本人との関係も友好的であった。第24歩兵連隊に所属し、アメリカ帰国後に公民権運動家となったアイボリー・ペリーの回想によれば、日本人は黒人兵を丁重に扱った。ペリーは英語を話せる日本の大学生と教授と会見したが、彼らはアメリカ合衆国国内の人種状況についてよく知っていた。その日本人学生たちは、日本においては肌の色の違いがおのずと偏見や嫌悪を生み出すことはないのだとペリーに語ったという。ペリーはまた、岐阜においては、白人兵士との間で人種性の衝突はあまり発生することなく、むしろ東京や横浜などに移動したときに衝突や暴力に巻き込まれたと指摘している³⁹。

黒人兵士と日本人の関係が、比較的良好であったというこれらの言説は、戦後の日本社会を描いた文学作品にも垣間見える。平林たい子の「北海道千歳の女」は、かつてRAAで働いていたのではないかと考えられる女性の目線から羨望と妬みを含んで描かれた若妻と黒人兵の逢瀬を描いた作品である。この中で、若妻が夢中になっているのは、名も何も明かされていないイメージとしての黒人兵である。マイク・モラスキーが考察したように、戦後日本における黒人なるものは、「人種的な差異の抽象化（いまだ身体的）指標のまま」であったといえるかもしれない⁴⁰。

駐留米軍の軍法会議にかけられた割合は、日本において報道された黒人兵士の犯罪数の

³⁸ Green, *Black Yanks in the Pacific*, pp. 55-57.

³⁹ Bowers, et. al., *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea*, pp. 49-50; George Lipsitz, *A Life in the Struggle: Ivory Perry and the Culture of Oppression* (Temple University Press, 1988), p. 40; 岡田「占領下日本におけるアメリカ黒人部隊をめぐる人種とジェンダーのポリティクス」、83-84、89頁。

⁴⁰ 平林たい子「北海道千歳の女」マイク・モラスキー編『街娼 パンパン&オンリー』（皓星社、2015年）所収、55-74頁；マイク・モラスキー『新版 占領の記憶 記憶の占領 戦後沖縄・日本とアメリカ』（岩波書店、2018）、137-138頁。

少なさと比較しても衝撃的である。日本占領期である 1945 年から 1952 年にかけて、朝日新聞で「黒人兵」と検索をかけても、朝鮮戦争勃発前に報道された黒人兵による犯罪は、1 件、その兵士の犯罪発生から逮捕、そして死刑までが報道されているに過ぎない⁴¹。しかし、婦女暴行の容疑で軍法会議にかけられる黒人兵の割合は極めて高かった。日本の新聞記事として見出すことはできなかったが⁴²、1947 年に起こった婦女暴行事件 144 件のうち、逮捕 77 名、1948 年に発生した事件 140 件に対して逮捕 83 名、さらに 1949 年に発生した事件 171 件のうち逮捕 146 人だった。問題は、駐留米軍の軍法会議はほとんどのケースにおいて犠牲者の証言を無視しており、逮捕・勾留された米兵も白人より黒人兵士の方が多かった。全米黒人地位向上協会 (NAACP) が調査に着手したように、全体の 1 割に満たない駐留米軍における黒人兵の割合からしても極めて多い摘発と軍法会議における有罪判決は、アメリカ本国の人種差別構造が、ドイツと同様に日本にも移植されていた証左であるといえよう⁴³。

4. 朝鮮戦争勃発と米軍の人種統合

1948 年の大統領選挙を見据え、またソ連との間で激化する冷戦に対応するため、トルーマン大統領は国内における人種差別への改革を目指した。1946 年における市民権委員会の設置と調査活動の開始に続き、1948 年には、連邦政府機関の雇用における人種差別撤廃を規定した行政命令とならんで、軍隊における人種差別撤廃と人種統合を命じる行政命令を発した。この行政命令によって、トルーマンは、人種隔離政策に執着する南部民主党の離反を招いたものの、黒人票を獲得して僅差で再選された⁴⁴。

トルーマンは、この行政命令を発したのちに、新たに大統領諮問委員会を設置した。それが、チャールズ・ファフィを長とする委員会であった。これこそが、軍の人種統合を実現する任を負った。ファフィ委員会は、任務における人種統合に好意的な姿勢を示していた空軍を手始めに、すでに第二次世界大戦中に艦船における人種隔離を廃止していた海軍の任務についても、一部業務を除き人種統合を実現した。もっとも抵抗が強かったのは、米陸軍と海兵隊であった。なかでも、一貫して人種差別慣行を続けてきたのが陸軍に他ならず、トル

⁴¹ 「犯人は黒人兵か 神奈川の強盗」『朝日新聞』1947 年 10 月 30 日；「黒人兵川崎で捕らわる」『朝日新聞』1947 年 11 月 4 日；「殺人黒人兵に絞首」『朝日新聞』1948 年 4 月 17 日。この事件は、4 人が殺害、3 名が重傷を負うという強盗事件であった。彼は軍法会議にかけられ軍事裁判所で絞首刑となった。

⁴² 婦女暴行事件は被害者のプライバシーの観点から報道が困難な状況であったと考えられる。新聞データベースである朝日新聞の聞蔵 II ビジュアルの 1945 年から 1952 年をスクリーニングにかけた結果、個別事件報道記事ではなく、特集記事「外国兵の婦女暴行事件」『朝日新聞』1953 年 7 月 12 日を見出した。

⁴³ Sarah Kovner, *Occupying Power: Sex Workers and Servicemen in Postwar Japan* (Stanford University Press, 2012), pp. 54-55.

⁴⁴ Bowers, et. al., *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea*, p. 37.

一マン政権の決定に対しても引き続き抵抗をつづけた⁴⁵。

1949 年になると冷戦をめぐる国際環境は大きく変化した。ソ連によるベルリン封鎖が、当座ヨーロッパ分断を促進した。1948 年に成立した英仏ベネルクス諸国間で結ばれた西欧防衛同盟のブリュッセル条約機構を核とし、アメリカ合衆国とカナダに加え、西欧 10 国からなる北大西洋条約機構 (NATO) が成立した。これに対抗する形で、ソ連と東欧諸国からなるワルシャワ条約機構が成立し、ソ連の原爆実験の成功とともに、東西の軍事対立構造が深まった。アジアにおいては中国共産党が内戦に勝利し、「中国の喪失」は、アメリカにとっての日本の役割を大きく変えた。朝鮮半島をめぐるのは、北緯 38 度線で分割統治をおこなっていた米ソであったが、1948 年に南朝鮮が大韓民国として独立すると、米軍は韓国に対する軍事コミットメントを減らし、1949 年 6 月には軍事顧問団を残して司令部は撤収した。同じく 1948 年に独立した朝鮮民主主義人民共和国は、米軍撤収後に朝鮮半島の統一を目指し、1950 年 6 月 25 日に北朝鮮が韓国に進軍、朝鮮戦争が勃発した。

トルーマン政権は、国際連合を召集して北朝鮮の侵攻を非難し、加盟国による韓国への武器支援などを約束した。またトルーマンは、GHQ 最高司令官マッカーサーを国連軍の最高指揮官に任命し、朝鮮戦争に介入したのである。しかし、連邦議会の予算削減によって急速に兵員を減じた状況の陸軍にあって、米軍の準備不足は明らかであった。主力となったのが、西日本に駐留していた第 24 歩兵連隊を含む第八軍であった。黒人通信将校のスコットは、「我々はまだ国内で市民権を獲得できていないのに、なぜ南朝鮮の独立のために命を投げ出さねばならないのか」と指摘している。人種隔離された状態で、またスペア部品など様々な必需品が欠けた状態で、彼らは戦場に送られることになった⁴⁶。

第 25 師団を率いていたキーン司令官は第 24 歩兵連隊の戦闘状況に不満を持ち、黒人戦闘部隊の有用性に疑問を呈した。しかしながら、戦闘における有用性のなさは黒人部隊に限ったことではなかった。というのも、最初に朝鮮半島に送られたのが、日本占領軍であり、彼らの訓練や装備は人種にかかわらず不十分な状態だった。また韓国に送られた黒人兵士たちは、装備や彼らに対する扱いの不平等に関して、黒人メディアを通じて抗議した。NAACP もまた最前線に送られた兵士たちを取り巻く状況について調査を開始し、軍法会議にかけられて有罪判決を受けている黒人兵の割合が極めて高いことを見出した。第二次世界大戦期に陸軍参謀本部長を務め、トルーマン政権下で国務長官を務めていたジョージ・C・

⁴⁵ Mershon and Schlossman, *Foxholes and Color Lines: Desegregating the U.S. Armed Force*, pp. 187-217. 中野耕太郎「市民権改革の始動」紀平英作編『帝国と市民 苦悩するアメリカ民主制』（山川出版会、2003 年）、185-186 頁。

⁴⁶ John Whiteclay Chambers II, *The Oxford Dictionary of American Military History* (Oxford University Press, 1999), p.369; Bowers, et. al., *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea*, p. 65.

マーシャルもまた、韓国に派遣された第24歩兵連隊の兵士が異常なほど高い割合で軍法会議にかけられ、白人よりも厳しい判決を受けていることを見出した⁴⁷。

朝鮮戦争は、兵士・民間人の致死率が第二次世界大戦よりもはるかに高い戦争であり、軍の動員が必要な状況において、人種隔離軍隊の非効率性が陸軍内部で確認されることになった。兵力動員の必要があったものの、1940年に成立して第二次世界大戦を通じて更新されてきた選抜徴兵法も1947年に失効している状態だった。トルーマンは、軍隊における人種差別撤廃と人種統合を命じる行政命令を出す前に、黒人労働組合の指導者で公民権運動家であるA・フィリップ・ランドルフと会見し、黒人青年は「国内で民主主義が否定されているのに、海外の民主主義のために銃を背負う気になるはずはない」という見解を伝えられていた。また、ランドルフは、1948年に「軍隊における人種隔離に不服従する非暴力市民同盟」を設立し、若者に入隊しないよう呼び掛けていた⁴⁸。

朝鮮戦争勃発後、アメリカ国内で予備役の募集が始まった。当初、陸軍は、志願兵制をとっていたが、戦死者の数を上回る兵員増強の必要から、徴兵制がとられることになり、1951年6月までに160万人の兵士が徴兵された。また、この時、従来から行われていた人口比による徴兵という人種割当制度も廃止された。これらの兵士の多くは労働者階級出身者であり、大学生は徴兵猶予された。ジャーナリストのエドワード・マーロウは、朝鮮戦争で徴兵された若者に取材し、「これは貧者の戦争である」とレポートした。米軍における人種統合を、アメリカ合衆国における人種差別撤廃への第一歩であると評価するのは比較的易しいことであろう。しかしながら、マーロウが指摘したように、大学生が徴兵猶予される状況の中、どれだけ黒人の若者がその恩恵にあずかっただろうか。黒人新聞『アフロ＝アメリカン』は、イラスト記事で、アメリカ政府は黒人青年を最初に戦場に送り、黒人青年が就職するのを助けるのは最後だと批判した。朝鮮戦争の最前線に送られることになった兵士のうち25%が黒人兵士だったことを考慮すると、陸軍省がいかに黒人兵士を消耗可能な人的資源ととらえていたかを暗示する⁴⁹。

⁴⁷ Mershon and Schlossman, *Foxholes and Color Lines: Desegregating the U.S. Armed Force*, pp. 220-222.

⁴⁸ Paul T. Murray, "Blacks and the Draft: A History of Institutional Racism," *Journal of Black Studies*, 2-1 (September 1971), pp. 67-68.

⁴⁹ Green, *Black Yanks in the Pacific*, pp.111-112, 138; Edward Humes, "How the GI Bill Shunted Blacks into Vocational Training," *The Journal of Blacks in Higher Education*, vol. 53, Autumn, 2006, pp. 92-104. 第二次世界大戦に従軍した恩給として、大学奨学金・職業訓練・住宅ローン補助など様々な恩恵を得るGIビルの利用が可能だったが、黒人青年たちへの大学奨学金適用は南部諸州においてほとんどなされず、彼らは主に職業訓練補助が適用されることが多かった。白人の大学進学率増加と比較しても、その割合は低いまま。朝鮮戦争に送られたアフリカ系アメリカ人のパーセンテージについては、Spencer Tucker, *The Encyclopedia of the Korean War: A Political, Social, and Military History*, vol. 1 (ABC-CLIO, 2010), p.19. 貧者の戦争、もしくは労働階級の戦争に関する先行研究として Christian G. Appy, *Working-Class War: American Combat Soldiers and Vietnam* (University of North Carolina Press, 1993).

米軍における人種差別撤廃は、朝鮮戦争における戦闘任務の効率性を重視した結果であり、それが社会的改良を目指すものではなかった。徴兵によって最前線に送られる労働者階級の米兵は、日本に短期駐留して最前線に送られていくことになる。『朝日新聞』による米兵関連報道も、朝鮮半島での米兵の戦死者数とともに日本国内における米兵の犯罪に関する記事が増大する。黒人兵による犯罪報道は、1952年以降に急増した⁵⁰。平穏ともいえる占領期の黒人兵士と日本人の関係も、人口比からすると極めて高い割合の黒人兵士を含む労働者階級を朝鮮戦争の最前線に送るために、徴兵と人種統合を同時に遂行した米陸軍の方策によって影響を受けたと考えられる⁵¹。朝鮮戦争期には集団脱走事件などが起こり、基地周辺の日本人社会にも暗い影を落としたのではないだろうか。

米兵による犯罪を描いた文学作品の中でももっとも論争的なものの一つが、松本清張の『黒地の絵』であろう。朝鮮戦争勃発後、出撃基地となった九州小倉に派遣された黒人兵たちが民家を襲撃し、男性に暴力をふるい、その妻を暴行するという実話をもとにした小説である。妻を傷つけられた夫が、その犯人である黒人兵と思いがけぬ邂逅を果たす。朝鮮戦争で亡くなった兵士の死体を洗う仕事において、その夫は、特徴的なその入れ墨（黒い肌に刻まれたアメリカの象徴である鷲、『黒地の絵』）を見出して、復讐しようとする。しかし同時に彼は、黒人たちがアメリカで被差別的な立場におかれていることを突然、理解する。松本清張は米軍による占領下におかれた最前線基地として戦争に巻き込まれた地域を描き、黒人性犯罪者というイメージを描きながら、同時に米軍とアメリカ社会の欺瞞を表現したのであった⁵²。

まとめにかえて

すでに課題と方法で指摘したように、日本占領期は米軍が人種隔離軍隊から人種統合軍隊へと大きく様相を変える時期と重なっている。第二次世界大戦から戦後にかけて、米軍における人種隔離状況は維持された。黒人知識人や黒人メディアが主張したのは、軍隊内部で白人と黒人を区別なく統合することであった。こうして1943年より陸軍次官補マクロイを中心に米軍内での人種差別是正措置勧告がなされた。しかし、1945年10月に組織され、1946年2月に提出されたギレム委員会の報告に沿って行われた改革は、黒人師団を解体して、白人師団の中に黒人部隊を埋め込むというものであり、施設も分離された状況であった。「分離すれど平等」原則の下で維持された人種隔離軍隊として、米軍は日本に駐留した。す

⁵⁰ 『朝日新聞』データベース聞蔵IIのソートによる。

⁵¹ この問題については、今後の調査研究課題としたい。

⁵² 松本清張『黒地の絵』（新潮文庫、1965）。

で見てきたように、日本駐留は黒人兵士にとっては、アメリカ本国の人種差別構造が社会に存在せず、「居心地よい」ものであったという証言がかなりある。しかしながら、駐留米軍によって裁かれた婦女暴行事件については、その軍法会議の在り方や白人兵士と比較して非常に多くの黒人兵士が摘発され有罪判決を受けていることから、米軍そのものが、アメリカ南部の人種差別慣行をそのまま日本に持ち込んだことを裏付けるものといえよう。

日本占領期に勃発した朝鮮戦争は、それまで軍における人種統合に頑強に抵抗し続けてきた米陸軍や海兵隊に方針転換を迫った。トルーマン大統領の命令によって設置されたファフィ委員会による軍の人種統合政策が実現することになったのである。しかし、これがアメリカ社会全般における人種差別撤廃に結び付いたのかについては、疑義を呈さざるを得ない。それまで人種割当てで10%のみの採用に過ぎなかった黒人兵士たちが、朝鮮戦争では25%もの割合で戦線に送られている。この不平等な徴兵が、黒人兵士による犯罪報道の増加に示されるように、黒人兵士たちの不満や絶望を引き起こしたのみならず、朝鮮戦争期の日本の基地周辺地域に与えた影響もけして小さくないと考えられる。米軍の人種統合は、アメリカの戦争を人種化された「労働者の戦争」にしたといえるのである。

朝鮮戦争期の最前線基地となった日本と、駐留米軍の派兵や増強軍の日本滞在と出撃など戦争が日本の基地周辺地域にどのような影響をもたらしたかについては、日本各地の様々な地域や駐留する米軍の種別（陸軍・海軍・海兵隊・空軍）などによっても違いがあると考えられる。これらについてはより詳細な調査研究が必要であり、今後の課題としたい。

最後に、本研修に関して、報告者を学術研究員として受け入れてくれた日本女子大学文学部と指導教員である藤永康政教授や先生方、日本女子大学図書館と館員のみなさんに心よりお礼申し上げたい。また、今回の研修にあたり、ご協力・ご支援をいただいた大妻女子大学比較文化学部の先生方、助手の皆様そして事務部の皆様に心より感謝申し上げます。